

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議
役員会・運営委員会・企画委員会・工務委員会
2. 青年会の活動
全中建「若手経営者懇談会」
3. 行事報告
安全・健康管理講習会(11月11日 協会大会議室)
4. 電子入札システム説明会開催について
5. 冬季災害を防止しよう
6. 除排雪事業への協力について

1. 定例会議

役員会 11月24日(水)

《報告》1. 委員会の報告

運営・企画・工務の委員会における協議内容を各委員長が報告し、了承されました。

《議題》1. 入会金の改正について

現行の200万円の入会金の改正案を来年度の総会にかけ100万円とすることにいたしました。

これは現在の社会経済状況を勘案したことと、会員を増とするための対応であります。

なお、市町合併に伴う河辺・雄和両町の建設業協会会員の入会、入会金等については両町関係者を含め別途協議することといたしました。

2. 退会した元会員の復帰の取扱いについて

復帰の希望があった場合は事情聴取し復帰が妥当と考えられる場合は、6ヶ月間準会員とし、その後正会員に復帰させること並びに入会金については新規入会者の半額(50万円)とする案を来年度の総会にかけることといたしました。

3. 安全祈願祭の日程・場所等について

企画委員会で協議された案に基づき平成17年1月21日(金)午後4時から三井アーバンホテルで実施することに決定いたしました。

4. その他

秋田市建築関連団体連絡協議会の設立について

秋田管工事協同組合並びに秋田県電業協会とともに秋田市建設業協会が標記連絡協議会を下記のとおり設立させることが役員会で了承されました。

1. 日時 平成16年12月9日(木)午後5時

2. 場所 秋田キャッスルホテル

新潟県中越地震に対する寄付について

秋田市建設業協会名で10万円を寄付することに決定いたしました。市町合併時(平成17年1月11日)の秋田魁新報社特集号に掲載要請されている広告について

秋田魁新報広告局営業部から平成17年1月11日の新秋田市発足記念特集号に協会の広告を出してほしい旨の要請がありました。

協議の結果、例年元旦に掲載しているものと同じ内容で掲載することで意見統一されました。

運営委員会 11月17日(水)

《議題》1. 入会金の改正について

運営委員会として現行200万円を100万円に引き下げる案で役員会に付議することといたしました。

なお、市町合併に伴う河辺・雄和両町の建設業協会々員の入会並びに入会金については別途に協議を役員会でお願いすることといたしました。

2. 退会した元会員の取扱いについて

復帰については運営委員会のなかで慎重に審議し事情聴取の結果、客観的に妥当と判断された場合は会員に復帰させる。ただし、最初の6ヶ月～1年間は準会員として推移を見守り、その後に復帰させる。

入会金については新入会員の半額程度で対応することで役員会に付議することといたしました。

企画委員会 11月4日(水)

《議題》1. 安全祈願祭の日程・場所等について

恒例の安全祈願祭開催について協議した結果、平成17年1月の大安は1月5日(水)、1月15日(土)、1月21日(金)、1月27日(木)であるが1月5日と15日は年始めと土曜日にあたるため除き、1月21日(金)と1月27日(木)のなかから選択の結果、1月21日に実施することで役員会へ付議することといたしました。

会場は三井アーバンホテル、時間は午後4時、招待者例年どおり。

工務委員会 11月5日(金)

《議題》1. 安全・健康管理講習会について

工務委員会所管の安全・健康管理講習会を11月11日(木)に開催予定であるが参加者が少ないため、工務委員各位が責任を持って参加を呼びかけることといたしました。

2. その他

現在の受注態勢の諸問題について意見交換いたしました。

2 . 青年会の活動

平成 16 年 11 月 17 日(水)に東京の「大手町サンスカイルーム」で開催された第 16 回「全中建 若手経営者懇談会」に(株)伊太土木 伊藤哲哉さんと(有)高島興業 高島慶人さんが出席いたしました。

この会議には全国から 70 名が集い「コストダウンと営業力強化のための IT 戦略」と言うテーマで(有)アドミックス代表取締役 平智之氏の講演を拝聴いたしました。

非常に有意義な内容で今後「IT によるコスト管理」が急務であることと「勘と経験による経営」は時代おくれであることを痛感した会議であったと出席した両名の談話であります。

3 . 行事報告

安全・健康管理講習会 11 月 11 日(木) 協会大会議室
テーマ「**中高年の健康管理**」について 自分の健康をコントロールしよう
標記テーマで開催されました。

講師は秋田市保健所保健予防課の主席主査 嵯峨聖子さんと渡邊明子さんをお願いいたしました。

生活習慣病の予防を中心に日頃忘れていた健康管理に関する内容で参加された各社代表の皆様は感銘を受けました。

中間監査 11 月 16 日(火) 協会役員応接室

平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日までの収支についての監査を会計理事 加藤憲成氏並びに事務局の立会いのもと監事の齋藤秀治氏、奥山直巳氏、酢屋太氏及び太田税務会計事務所の皆様をお願いいたしました。その内容はいずれも適正である旨のご意見をいただきました。

4 . 電子入札システム説明会開催について

下記の日程で電子入札の説明会を実施する旨、秋田市財政部契約課より通知がありますので是非ともご参加ください。

電子入札システム説明会開催について

(建設工事・建設コンサルタント等登録業者)

電子入札の説明会を以下の通り実施いたしますのでご参加ください。

1. 説明会日程及び参加業者の割り当て

参加業者については、名称の頭文字が以下の表に該当する日時にご参加下さい。

1 業者1 名のみ参加とします。

注意：名称の最初に付く「(株)」もしくは「株式会社」を除く頭文字とします。

例：(株)日本建設 **に**行

開催日	市内建設業者 秋田市内に本社がある業者	市外建設業者 秋田市外に本社があり、市内に営業所等がある業者	委託業者 秋田市内に本店、支店等がある業者
12月6日(月) 9:30~12:00	あ行	あ~か行	
12月6日(月) 14:00~16:30	か~さ行		あ行
12月7日(火) 14:00~16:30	た~な行	さ~た行	か~さ行
12月8日(水) 18:15~20:45	は~わ行	な~わ行	た~わ行

- ・秋田市行政書士会の方は、初日(12月6日(月)9:30~)にご参加下さい。
- ・秋田市に営業所等の無い市外業者については、希望日を秋田市財政部契約課にメールして下さい。但し、会場の予定人数をオーバーした段階で、参加日時の変更をお願いする場合があります。

メール：ro-fncn@city.akita.akita.jp

- ・説明会会場：秋田市文化会館 大会議室

2. 説明会資料等の準備

- ・当日の資料準備のお願い

説明会の資料については、11月26日(金)までに秋田市ホームページ『入札情報』内に掲載しますので、説明会資料をダウンロードして印刷し、説明会当日に持参してください。

- ・説明会参加業者の把握

当日、受付で名刺を受付箱に入れて入場してください。

(参加業者人数は、1業者1名のみ参加とします。)

物品登録業者対象の説明会の開催は、17年2月を予定しております。

問合せ先 秋田市財政部契約課 Tel018-866-2165

5. 冬季災害を防止しよう

秋田労働基準監督署

～ 無事故の歳末、明るい正月～

平成 16 年度年末年始労働災害防止強調期間スローガン

作業の多くを屋外で行う建設業は、季節の自然現象を最も受けやすく、時にそれが労働災害の原因になります。雪が絡む災害はもちろん、作業場所や通路、作業床などの凍結が原因で発生する災害が目立っているほか、一酸化炭素中毒で死亡するといった事例は、全国的には毎年発生しています。気象条件が厳しいこの時期、人間の体は思ったとおり動かず、緩慢になりがちです。日常の安全衛生管理活動に加えて、危険予知の観点から、下記対策に万全を期すようお願いいたします。

1. コンクリート養生による一酸化炭素中毒を防止しましょう！

防火水槽等換気の悪いピット等において、厳寒期のコンクリート打設のため練炭を用いて保温する作業は、一酸化炭素中毒の恐れがあり大変危険です。

換気の悪い箇所で内燃機関を使用する場合も、一酸化炭素中毒の恐れがあります。



【安全のルール】

- ・ 換気の悪い箇所での練炭養生、内燃機関の使用は極力行わないこと。
- ・ やむを得ず使用する場合は、換気を十分に行うこと。
- ・ 換気用送風機、空気呼吸器、送気マスク、CO 濃度計等を備えること。

2. 防寒衣類による重機誤作災害を防止しましょう！

寒い冬に、防寒衣類を着用しての作業では、袖口をきちんと締めて作業をしましょう。



【安全のルール】

- ・ 車両系建設機械で荷を吊り上げる作業等は、その作業範囲内に労働者を立ち入らせることになり、危険性が増します。
- ・ 重機類の運転操作は、各種レバーに袖口や裾を引っ掛けることとなりがちであり、袖口等はきちっと締めて作業を行うこと。
- ・ 重機類の運転席を離れる際は、バケットやフォーク等の作業措置を地面に置き、エンジンを止め走行ブレーキをかける等、逸走防止を図り、安全を確保すること。

3. 路面凍結等による交通災害及び作業面での転倒災害を防止しよう！

スリップによる交通事故は、一瞬で多くの命を奪うものとなります。

【安全のルール】

- ・ スタットレスタイヤやタイヤチェーンを装着すること。
- ・ 安全速度での走行、車間距離を確保すること。
- ・ 急のつく操作（急発進、急ブレーキ、急ハンドル）を行わないこと。

転倒災害は1月、2月に他の月の2倍以上発生しています。

作業面や通路の凍結及び積雪が原因です。

【安全のルール】

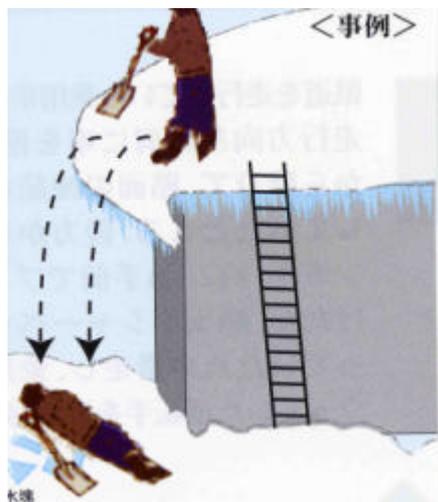
- ・ 磨り減った長靴等は大変危険！シーズンはじめに靴底を点検すること。
- ・ 通路、作業箇所の除雪はこまめに行うこと。
- ・ 融雪剤の活用、ロードヒーティングも検討すること。

4. 墜落災害を防止しよう！

住宅等の屋根の雪降ろし、作業場の除雪作業等で墜落する災害に注意が必要です。

【安全のルール】

- ・ 高さが2m以上となる場合は、てすり 安全带等の墜落防止の措置を講ずること。
- ・ 雪や氷の上で作業を行う場合には、スパイクピン等の滑り止めのついた履物を使用するなど、滑落防止対策を講ずること。または、作業箇所に融雪剤を散布する等、除雪融雪に努めること。
- ・ 保護帽の適正な着用（あご紐をきちんと締める等）を徹底すること。



6 . 除排雪事業への協力について

今冬の除排雪事業については、すでに市の建設部の説明も終了し、担当される各社は準備が整っていると思います。

どうぞ作業が円滑にすすみますよう万全を期していただきたく、お願い申し上げますとともに担当される方はくれぐれも事故のないよう注意いたしましょう。